

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和5年6月29日(木) 開会 15時00分
閉会 16時25分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 6月・7月の行事予定について

日程第2 報告

報告第10号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第10号 専決処分書(令和5年度6月補正予算に係る意見について)

日程第3 その他

(1) 5月分問題行動件数について

(2) 令和5年度第1回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について

(3) 第270回稲美町定例会の一般質問(令和5年6月14.15日)について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	沼田弘
学校教育担当課長	野邊久美
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	瀧口泰広
生涯学習課長	赤松嘉彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。5月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2 ページのスキルアップ研修の「考動できるこどもの育成」と書いてあるのですが、これでいいのでしょうか。

野邊課長

あえて「考えて動く」としています。

教育長

次は、日程第2、報告第10号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和5年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

この度寄付ということで70万円、そのうちの半分が棚で、半分が図書という、半分であつても35万円というのは、1冊1000円としても、350冊、かなり買いがいがあると思うんですね。ここら辺のこういう予算がついたときに、その図書の買う本の選定の方法といいますか、おそらく何とか委員さんが集まってとか、勝手に想像するんですが、具体的にはどういうことで、図書の選定に至るのか、教えていただけたらと思います。

沼田部長

通常図書の選定は、図書館には司書がおりますので選定をしつつ、図書館協議会が年に何回かありますので、その中でもご意見をいただいて選定をしております。

今回は全体で250冊ぐらいを想定しています。児童書と一般書で半々ぐらいです。

高田委員

せっかくの予算ですので、良い本を選んでいただけたらと思います。

教育長

町民の皆さんに活用していただけたら嬉しいですね。

他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第10号原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、その他(1)「5月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

野邊課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

確認ですけど、小学校のいじめは、上の落書きと関連している。というのはその落書きの内容が、特定の子を中傷するような内容にあたるのでしょうか。

野邊課長

誰々が好き、ということが書いてありました。

教育長

書かれた子が嫌だと言った。

毎月この問題行動についてご報告いただいている中で、やはり時代を反映しているのがSNS、LINEに関するトラブルとか、またネットの方に映像や写真をあげたとか、そういう報告があつ

て学校の方でも指導をしていただいているんですが、全体的な取り組み、ネット利用のルールとか、SNS 利用のルールについて、町内の小中学校ではどのような取り組みをしているか紹介をしていただけたらと思います。

野邊課長

業者より講師を派遣いただいて、スマートフォンの使い方の教室を行ったり、兵庫県警による講演会を PTA と連携して行ったりしています。生徒会や小学校高学年を中心に、自分たちでルールを決めて、スマートフォン等を扱っていかうという動きもあります。

教育長

子どもたちの方でルールを決める、小学校でもそういう取組をやられているんですか。

野邊課長

そうですね。小学校でも委員会活動や特別活動等で、スマートフォン使用時のルールについて、子どもたちが話し合ったということを学校運営協議会での学校からの報告で聞いております。

教育長

ふれあい教室で毎日通級できるようになった子とかが、非常に元気に活動されているということで、日々どのような活動をされているのか紹介をしていただけたらと思います。

瀧口課長

その子に応じてなんですが、来たら今日何するというので、指導員さんから聞いてもらって、勉強を教えてもらいたいという時は数学を教えてもらったりとか、いや、今日ちょっと勉強はとなってくると、いろいろ本も置いてございますので、読書から始める子もいます。

そういうのが全部終わった後で、午後からは、交流も含めて、最近はトランプが多いです。その中でいろいろ違う学校の子もいますし、学年も違いますし、結構そこでコミュニケーションが取れているのが良くて、私も行きながら、交流はしているんですが、今3つですか、勉強と読書とトランプっていうところが多いです。

去年までは散歩に行ったりっていうのもあったんですが、ちょっと今暑くなったので、なかなか行くことができていません。

あとは給食は去年から続けているところではあります。

教育長

諸報告の中で、潮干狩りとか、そういう体験活動もされているというようなことも報告がありましたし、中央公園を活用しての活動とか、そういうことができるようになったり、指導員の方が増えたということも大きな要因だと思います。

瀧口課長

今日は午前中体育センターに行っておりました。体を動かす機会が少ない傾向にあります。今日はバトミントンをしてきたと聞いております。これは最近2週間に1回から週1回、これからまた暑くなるので、状況を見てからになります。新しい取組をしているところでございます。

後藤委員

SNSの問題という、そういう中でやっぱり1件2件、問題行動の中に絡んでいると思うんですが。

私ももうガラケーから卒業して1年半経って、ようやくスマートフォンについて対応の仕方がわかってきました。子どもたちが持っているスマートフォンもやっぱりいろんな迷惑メールもあるだろうし、全然知らない人から連絡がかかってくるのか、そういうふうな機能がついている子が多いんでしょうか。そういうのはシャットアウトできているんでしょうか。

野邊課長

保護者の方である程度のフィルターをかけているところは多いと思います。

ですが中学生ともなると設定を解除することもできると聞いていますので、どこまで対策ができていくかは、把握は難しい状況です。

後藤委員

そのあたりが本当に対応の仕方ですね、SNSに対してどう対応するかっていうのが課題なんでしょうか。小学生、中学生、高校生までも含めて、本当に怖いと思うんです。

要は誘惑なり、いろんな引っかけなり、そういったものがいっぱい来るといことで、本当に嫌な世の中だなと思うんです。

シャットアウトできないとなると本当にそれに対して対処の仕方を学校で教えないといけないなど、対応が増えて困るんですが、保護者と一緒に、何らかの形で本当にしっかり教えていかないと、そこから崩れていく。それも十分あるなと思っています。

野邊課長

防止のフィルターをかけるだけではなく、自分が何を選んで、スマートフォンを活用していくかが大切であり、便利な一方で恐ろしさについても、学級活動等で話をしています。自分でコントロールする、そういう力をつけていくことが、大事ではないかなと考えております。

教育長

5、6年前、小中学生を対象に、町内のアンケート調査を行った結果、詳しい数字は覚えてないんですが、だいたい家庭でスマートフォンとか、SNS使用について約束を決めてもらう、学年によってちょっと違いがありますが、6割から7割ぐらいだったかなと思うんです。ということは家庭の方でフィルターをかけているのもそれに近い数字か、それよりちょっと少ないか。ただそこから先、今の状況を見ると、どちらかという、大人よりも子どもたちの方が先に行ってしまうところがあるので、ちょっと不安なところの方が多いのかなと。

ただ学校では専門家を招いて、子どもたちと一緒に話を聞いて考えるとか、或いはそれぞれで自分たちでルールづくりをすることで、意識を高めようということをやっていますが、ただちょっと危惧するのはそういう中でやっぱりスマートフォンやネットの危険性ばかりが強調されると、どうしても使うという子は今度はそれは危険という隠れて使用してしまいますので、危険性を強調するだけではなくて、上手に使う方法をこれからは子どもも大人も私たちもそうですけど、学んでいくことが必要だと思います。

次は、(2)「令和5年度第1回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について」及び(3)「第270回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

20ページの小山議員の回答の「子どもを守る110番の家」について、もうかなり前に取組が始められて、10年以上でしょうか。家の方の変化もあるだろうし、子ども達の下校指導の時に、「ここは110番の家ですよ」と言いながら、お家の方に確認はされているのでしょうか。

野邊課長

各小学校では、新学期当初の一斉下校等で、担当の教員や地区のPTAの方や保護者と一緒に、確認をしているかと思えます。

もしもの時は、110番の家のプレートがあるお家に、助けていただけるという確認をするとともに、もし事件に巻き込まれそうになったら、どこのお宅でもいいから助けを呼びなさいというような指導をしております。今もそれが続いているのではないかなと思います。

教育長

それぞれ確認の方法が異なりますけど、各小学校区で小学校の方から、継続の確認も含めて、確認をさせていただいています。

後藤委員

大変だけど、お家の受け入れも変化していることがあります。

教育長

そういう連絡をいただくことがあると聞いています。

野邊課長

年度末には来年もお願いできますかと確認をさせていただいておりますし、また新しく、登録をしていただけますかというようなことも、依頼をさせていただいております。

後藤委員

そういう継続していくため、ややこしいけどやっぱり確認していかないと。わかりました。

教育長

他いかがでしょうか。

先ほど報告がありました、2番の中学校部活動の地域連携・地域移行推進協議会につきまして、この定例教育委員会の中でも、今まで議題となって委員の皆さんからは、様々な課題や指摘をいただいているところです。

本当に課題が多いなということを感じた協議会でした。

ただその中で安心できたのは各委員の皆さんが、積極的に子どもたちのために、子どもたちの活動を活性化するとともに、これによって地域のスポーツや文化活動がさらに充実していったらいいね、そんな風にもつなげたいというような意見をいただいて、安心をしているところです。ただ進めるに当たって難しいのは、協議会では、この方向に向かって進めましょう、それについて委員の皆さんにお知恵を貸してください、協力をお願いしますと進めるのが本来だと思うのです。しかし、なかなかこの部活動の地域移行、地域連携について、国の方の、制度設計という青写真が揺らぎ始めてしまいましたので、十分な予算を確保できなかったというこ

とがありました。そこで、当初、今年から3年間の間に、地域移行を徐々に進めて最終的には運営主体を地域の方にお任せをしましょう、というのが一番大きく後退してしまって、移行期間ではなくて、実証の期間ということに変わってしまいました。

最終ゴールの、この青写真の中に運営が、学校に残ってもいい、地域の指導者に協力してしまって地域連携という形もOKですよというような、そうすると、一体どうしたらいいんだというのが、正直な、稲美町だけではありませんが、各自治体では今頭を悩ませているところだと思います。

稲美町の良さを、稲美町の持っている資源を活用しながら、協力すると申し出てくれる、委員の方々を中心に、たくさんいらっしゃいますので、そういう声を集めながら、稲美町にあった地域連携、地域移行が進めていけたらと思います。今後、推進協議会の進行具合とか或いは、各学校での試行実証の進み具合をここでも報告させていただいて、委員の皆様からもアドバイスをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

高田委員

一番最後の行に、会長さんの言葉として、子どもたちのために、第1回のまとめとすると書いてありますが、今回は第1回、例えば、半年に1回とか、いやそれだちょっと長いのかなとか、そこら辺は、2ヶ月に1回とか、こういうふうになっていくんでしょうか。

教育長

先ほど部長の方からもありましたように、今年度内に最大5回、4回か5回の協議会を予定しております。ですから2ヶ月に1回ぐらいの割合、次回を8月上旬に予定をしていますので、今度は具体的に進めるために方向性を中学校の子どもたちとか、或いはその保護者の方のアンケート調査をとりまして、どんなことを望まれているのかっていうことを把握した上で、次の方法を考えていこうと思っています。

今日全体を通じまして何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

高田委員

私は、1年前か2年前に、大阪教育大学附属池田小学校のエピソードに関して、ここで発言させていただいたことがあるんですが、この度も6月になって、たまたま新聞を見て、池田小学校のことが記事になっていました。

その時に、学校では年に5回、不審者が学校に入ってくることを想定して訓練をすると、5回もする学校ってそんなにないみたいですが、子どもがいない放課後に、先生がその不審者役を務めることで、そこまでは、私の想定内だったんですが、普通そういう防火訓練にしてもいろんな訓練にしても、その想定のもとに訓練を行う。こういうふうに行動するから、こういうふうを受けてたつという想定において訓練するんですが、その池田小学校では、不審者役になった先生は、全くもう打ち合わせをしないと。その不審者の先生は自分の考えで、おそらくこういうふうな行動をとるだろうという、学校のどこから入るか前から入るか裏から入るか、1階まで駆け上がるか、中庭に入るか、そういうことは、その先生の考える不審者像のもとにやるという風に書いてありました。これはすごいなと。私も大阪でそういう学校関係に勤めていましたけど、そういう予想しない、入ってこられる本当に私としても、或いは学校としても対応できないなというふうに、その一行でドキドキしたんですが、ここから、私の問題ですが、今から何年前です。

ある小学校、想像していただいて、ある小学校に、その先生と打ち合わせをする用事があったので、電話で約束しておいて、15時半か16時に私が学校へ行くということだったんです。私は、その学校に車で行って車を止めて、たまたまその車の横に、通用門があって触ったら開いたわ

けです。

当然私もインターフォンが学校には備え付けてあることは、常識としてわかっていますが、その門のところには、インターフォンがなかった。

もうずーっとこう歩いていたら、何十メートルか上げていたら、あるだろうなという推測はあったんですけど、おそらくどの小学校もそういう構造やと思うんですが、正門があって通用門があって、どっちかの近所に車を止めて、中へ入るというそういうやり方だった。私はたまたま開いてしまって、インターフォンがない。だから、なんかちょっと悪いけど、入ってもいいかなと思って、小学生がいたら、職員室はどこか聞いて、まっすぐに行こうと、そういうつもりでした。しかし、放課後なので、もう 15 時半 16 時ですから子どもたちは誰もいない。仕方なく私は校舎に近づいて行って、中へ入って、ちゃんと来賓用のスリッパもありましたからスリッパに履き替えて、中に入って私が、こちらが小学校の方向だと思って歩いて行ったんです。ところが、校舎の半ばまで行って、小学校の、というか職員室って校舎の真ん中ぐらいいにあると思っていたら、真ん中になかった。仕方がないからもうちょっと歩いて行ったら、階段になったんです。階段まで来てしまった。そしたらもうこれ、人が見たら不審者じゃないかと思いつつ、この小学校は 2 階に職員室があるのかなと思って、階段を上がって、踊り場まで行ったところで、後ろから声をかけられました。そしたら、3 人の女性の先生がすごい形相で、私を睨んでおられるんですよ。私も人からあんな睨まれ方をしたことがない。経験ない、ものすごい私の方が怖かったぐらいです。おそらく私の行動は職員室にある防犯カメラか、或いはたまたま私の後ろ姿を見られた先生が、自分 1 人ではなくって、おそらく連携して私の後をついて来られた。あのおじちゃんはどこまで行く気だろう、その端っこまで行って階段まで上がりかけた。これはやっぱり、というね、私の格好が打ち合わせの資料が入った紙袋を提げて、上がってたんですけどね。その時の、小学校の先生の怖さというか、何が言いたいかという、きちんと対応するノウハウというかね、方法を持っておられた。

私としては「いやいや、不審者ではないんです。何々先生と打ち合わせるために、ここへ来ました。」と言いましたけれども、全く信用しておられない。そうだったら職員室に来たら良いのに、なんで廊下の端っこまで行って階段を上ろうとするんだと。先生方はそんなに先生に用事があるというんだったら、職員室まで行きましょうということで、連れて行ってくださった。そしたらその、職員室に行くと、その時間があるのにその先生はまだ教室で用事があったから、その先生がいらっしゃらなかった。そうしたら、私が言ったことは嘘か本当かわからない。そしたらたまたま校長先生が高田という人物が、学校に放課後來るとするのは知っておられた。「高田さんですか。」と言って、にこやかにして迎えてくださって、それでその 3 人の先生は、ようやく厳しい目を収められて、私も解放して、会議室でちょっとしばらくお待ちくださいということで待たせていただいた。

何が言いたいかという、そういう不審者っていうのは、どんな行動をとるかわからない。私のように手提げ袋を提げて、何となくスーッと入ってくる。最初から何か棒を持って、暴力をしようと思って入ってくる人もおるし、私みたいにいかにも用事があるみたいに入ってくる人もいる。だから、いろんなパターンがあることをやっぱり、学校の先生は想定しておかないといけない。

その意味で、大阪教育大学附属池田小学校の、不審者役の先生は、全く相談なしに自分の思う通りに行動して、それに対して、先生方が対応されるという非常にいい方法だなと思ったんです。だからこの 6 月に教育委員会で、私の恥ずかしい体験も含めてですね、お話しておきたいと。以上です。

教育長

今町内の小中学校では、それぞれのテーマを決めて訓練をやっています。

例えば火災を或いは地震を、それから不審者の侵入、それもやっているんです。

今までですと、どちらかという地震とか火災に対してはマニュアルがあったんですが、同じように不審者対応のマニュアルも作って、いろんな状況に応じた訓練を工夫してやっていたいています。

先ほど質問の中でも出ていました、交通安全指導も含めて、非常に子どもたちの安全安心が、学校にとって一番大切なこととなります。不意なことに対してどう対応していくかっていうね、丁寧に子どもたちと確認しておく必要はあるかなとは思いますが。また各学校もいろいろ対策や或いはいろいろ訓練されていますので、またその参考にもしていきたいと思えます。ありがとうございます。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、7月27日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。